

【全国の地方自治体対象】

ベトナム（ハノイ市及びホーチミン市）における訪日観光 PR
「ビジット・ジャパン（VJ） セミナー・商談会」参加者の募集について

シンガポール事務所

この度、自治体国際化協会シンガポール事務所では、観光庁及び日本政府観光局（JNTO）バンコク事務所との共催により、ベトナムのハノイ及びホーチミン両都市において、現地の旅行業関係者を対象として、訪日旅行セミナー・商談会を開催することといたしました。

ベトナムにおける訪日旅行市場は活況を呈しており、直近の JNTO 発表数字でも本年 7 月の訪日ベトナム人数は前年比 59.4%増の 7,300 人となり、1 月～7 月の累計でも 47,400 人と前年比 53.1%増と、好調を維持しております。

また本年 7 月 1 日からは、ベトナム国民を対象とした短期滞在数次査証の発給が開始され、日本国内の自治体および観光業界関係者からもベトナム市場への関心が高まっていると同時に、同国では日本のアニメや食文化に対する人気があるなど、親日的なことでも知られています。

しかしながら、ベトナムで得られる訪日旅行関連情報は限定されており、東京、大阪、富士山など、訪日観光における主要な地域しか知らない人がほとんどというのが現状です。このため、現地の旅行者からは、新たな目的地や観光名所の情報を強く求められています。

つきましては、下記により本セミナー・商談会の参加者を募集いたしますので、参加をご希望の場合は、平成 25 年（2013 年）10 月 18 日（金）までに、[別添参加申込書](#)を電子メールに添付のうえ、下記送付先までお送りください。

記

1 名 称

ビジット・ジャパン（VJ） セミナー・商談会

2 日 時

(1) ハノイ

平成 26 年（2014 年）1 月 15 日（水）

(2) ホーチミン

平成 26 年（2014 年）1 月 17 日（金）

3 場 所

ハノイ及びホーチミン両市内ホテル

4 主 催

観光庁、日本政府観光局（JNTO）バンコク事務所及び自治体国際化協会（CLAIR）シンガポール事務所

5 内 容

ベトナムの訪日旅行取扱旅行者（ハノイ約 20 社、ホーチミン約 30 社）を対象として、訪日旅行に関するセミナー・商談会を開催し、訪日旅行の需要喚起を図ります。

6 スケジュール (予定：1/15 (水) ハノイ及び 1/17 (金) ホーチミン両都市共通)

- 11:00 日本側参加者集合・ブリーフィング・商談会準備
※ ブリーフィングでは、商談の際の留意点やベトナム人観光客の特徴などを説明する予定です。
- 13:30 受付開始 (現地旅行業者)
- 14:00~16:00 セミナー
※ セミナーにおけるプレゼンテーションは、日本の地方を PR する内容 (JNTO・地方自治体3団体程度)などを予定しています。
- 16:00~17:30 現地旅行業者との商談会
- 17:30 終了

7 募集対象

ベトナムでの観光客誘致をご検討の地方自治体

※ ハノイ・ホーチミンいずれか一方の都市、又は両都市の参加についてお選び下さい。

※ 会場スペースの都合上、1団体につき (通訳を含まず) 職員2名までの参加とさせていただきます。(なお、職員を通訳とし、3名の参加とすることも可能です。)

8 申込締切

平成 25 年 (2013 年) 10 月 18 日 (金)

9 参加申込書送付先

以下の申込先まで、[別添参加申込書](#)を電子メールにてお送りください。

【送付先】

株式会社 AAB (担当者名：宮本 祐里子、中野 聖二)

住所：大阪市北区天満 4-15-18

電話番号：06-4801-9121 FAX 番号：06-4801-9125

E-mail: yuriko@aab.co.jp (宮本)

締切 平成 25 年 10 月 18 日 (金)

10 主な参加費用 (参加団体負担)

渡航費、宿泊費、現地での交通費、商談会通訳[英語]費用 (通訳が必要な場合のみ)、資料等送料

11 備考

- (1) 応募者多数の場合は、先着順により決定させていただきます。
- (2) プレゼンテーション希望者多数の場合は、市場性等を勘案し、CLAIR・JNTO で発表者を決定させていただきます。
- (3) ご質問及びご不明な点等ありましたら、以下の担当者までお問い合わせ先までご連絡ください。

【担当】

財団法人自治体国際化協会 (CLAIR)

シンガポール事務所 吉田・関根

電話： +65-6224-7927

Email: info@clair.org.sg